

教育・保育等の提供体制の確保の方策について(案)

○ 国が示した「量の見込み」を算出するための「作業の手引き」の計算方法によると、育児休業の取得状況が必ずしも反映されていないため、3号認定のうちの0歳児の「量の見込み」が、1・2歳児とあまり変わらない水準となっていました。

改めて国から「よりニーズの実態に近いと考えられる「量の見込み」を算出する方法」として示された、現在の育児休業取得状況を考慮し、年度当初から年度末にかけて段階的に利用者数が増加することを前提に、年間の平均的な利用者数を算出することにより0歳児の量の見込みを調整しました。
(平成26年7月10日 付け通知「0歳児保育の「量の見込み」等について」による)

○ ⑤提供区域においては、土地区画整理事業(約20.3ha)が平成22年から平成28年にかけて施行中で、現時点で約200世帯が入居しており、今後も順次入居者が増えていくことが見込まれ、事業計画期間中の人口動態に影響を受けるものと考えられます。

教育・保育提供区域ごとの量の見込みは、市域全体の年齢別推計人口に基づいて算出しており、限定的な地域における短期間の人口動態の変化等の特殊要因については考慮されていないことから、⑤提供区域の年齢別推計人口について、平成22年から平成25年の間の人口変動率(増加率)を加味した補正を行った上で、実情に即した量の見込みを算出するものです。

平成26年9月
こども未来部こども政策課

I 教育・保育区域の設定

地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域であり、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や教育・保育施設の整備の状況等を総合的に勘案して設定します。

(子ども・子育て支援法第61条、基本指針(案)第三の二の1関係)

例) 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等

※教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業で共通の区域設定が基本となります。

※教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業の利用の実態に応じて、子どもの認定区分ごと、支援事業ごとに設定することができます。

※教育・保育提供区域は、教育・保育施設や地域型保育事業の認可・認定の際に行われる需給調整の判断基準となります。



II 量の見込み

子ども及びその保護者の教育・保育の利用状況及び利用希望把握調査等により把握する利用希望を踏まえて、教育・保育提供区域ごとに各年度の教育・保育の量の見込みをとりまとめます。

※量の見込みの具体的算出方法(内閣府資料より:市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き(抄))

量の見込みの具体的算出方法については、(当該)標準的な算出方法によることが望ましい。この標準的な算出方法は、子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概ねの案について」の「調査票のイメージ」の設問項目を活用したものとなっている。なお、本手引きは、市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの標準的な算出方法を示すものであり、地方版子ども・子育て会議等の議論等を踏まえたより効果的、効率的な方法による算出を妨げるものではない。ただし、この場合においても、「潜在ニーズを含めて量の見込みを把握し、それに対応する確保方策を定める」という制度の基本的考え方を踏まえる必要があることに留意すること。



III 確保の方策

教育・保育提供区域ごと及び子どもの認定区分ごとに、教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めます。

地域子ども・子育て支援事業の種類ごとに、各年度における支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定めます。

教育・保育の提供体制の確保の方策について

教育・保育の提供体制の確保については、以下の方法により、必要利用定員総数を確保することが考えられます。

- ①**特定教育・保育施設**（施設型給付費の支給に係る施設として市長による確認を受けた施設）
- 既存の認可保育所・幼稚園・認定こども園における施設整備等による定員の拡大
 - 幼稚園から認定こども園への移行（2号認定、3号認定へ保育の提供）
 - 認可外保育施設からの移行
 - 新たな認可保育所・幼稚園・認定こども園の設置

※共働き家庭等の幼稚園利用について

幼稚園の2号認定のニーズへの対応については、幼稚園が認定こども園に移行することにより利用ニーズに応じていくことが基本となりますが、2号認定のニーズのうち、幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定される人については、1号認定の確保の方策として記載することが可能です。

- ②**特定地域型保育事業**（地域型保育給付費の支給に係る地域型保育事業者として市長による確認を受けた事業者による事業）
- 既存の認可外保育施設からの移行
 - 新たな地域型保育事業の実施

※ 「地域型保育」とは、家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育をいい、「地域型保育事業」とは、地域型保育を行う事業をいいます。

③**確認を受けない幼稚園**

- 確認を受けない幼稚園（私学助成）についても、1号認定及び2号認定の幼児期の学校教育の利用が強い希望者のニーズに対する確保方策として記載します。

④**認可外保育施設**

- 当分の間、市町村又は都道府県が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設等による保育の提供体制について記載することが可能です。

（長野市内に対象となる施設はありません。）

教育・保育の提供体制の確保の内容及び実施時期の考え方

①確保の内容

現在の教育・保育施設の利用状況及び利用希望を踏まえ、教育・保育提供区域ごとに必要利用定員総数に対応した教育・保育の提供体制の確保の内容を検討します。

(1) 利用定員

各教育・保育施設の意向を踏まえて利用定員を設定するとともに、必要に応じて、利用定員の拡大による必要利用定員総数の確保を図ります。

なお、利用定員が必要利用定員総数を上回ることとなる教育・保育提供区域においては、教育・保育施設の利用状況を踏まえ利用定員の調整を図ります。

(2) 認定こども園

幼稚園を運営する事業者について、認定こども園への移行を促すことによって必要利用定員総数の確保を図ります。

(3) 新たな教育・保育施設等

(1)及び(2)によっても確保が見込めない場合には、新規の認可保育所、認定こども園の設置認可により必要利用定員総数の確保を図ります。特に潜在的ニーズが大きい3号認定については、新たな地域型保育事業の設置によって必要利用定員総数の確保を図ります。

※ 確認(施設型給付費の支給に係る施設として市長が確認)を受けない幼稚園については、認可定員の範囲内で、1号認定及び2号認定の幼児期の学校教育の利用が強い希望者の必要利用定員総数の確保の方策として位置付けます。

②実施時期

教育・保育の提供体制の確保の実施時期は、「待機児童解消加速化プラン」の目標年次である平成29年度末(待機児童ゼロ)を目指します。

教育・保育提供区域ごとの対応(案)

○1号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定を含む。)

A、B提供区域とも、現状の利用定員(確認を受けない幼稚園は認可定員)によって、平成27年度以降の必要利用定員総数を確保することができます。

○2号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定を除く。)

(1) 現状の利用定員によって必要利用定員総数を確保できる教育・保育提供区域

①、②、③、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫の各提供区域

(2) 利用定員の拡大を図った上で、利用定員が不足する場合には、認定こども園への移行によって必要利用定員総数の確保を図る教育・保育提供区域

④提供区域

※認定こども園の拡大によっても不足する場合は、新たな教育・保育施設等を設置

○3号認定(2-1歳児)

(1) 現状の利用定員によって必要利用定員総数を確保できる教育・保育提供区域

①、③、⑥、⑦の各提供区域

(2) 利用定員の拡大によって必要利用定員総数の確保を図る教育・保育提供区域

②、⑤、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫及び④の各提供区域

(3) 利用定員の拡大を図った上で、利用定員が不足する場合には、認定こども園への移行によって必要利用定員総数の確保を図る教育・保育提供区域

④の他、(2)の各提供区域

※認定こども園の拡大によっても不足する場合は、新たな教育・保育施設等を設置

○3号認定(0歳児)

(1) 現状の利用定員によって必要利用定員総数を確保できる教育・保育提供区域

①、⑥、⑦、⑩、⑪、⑫の各提供区域

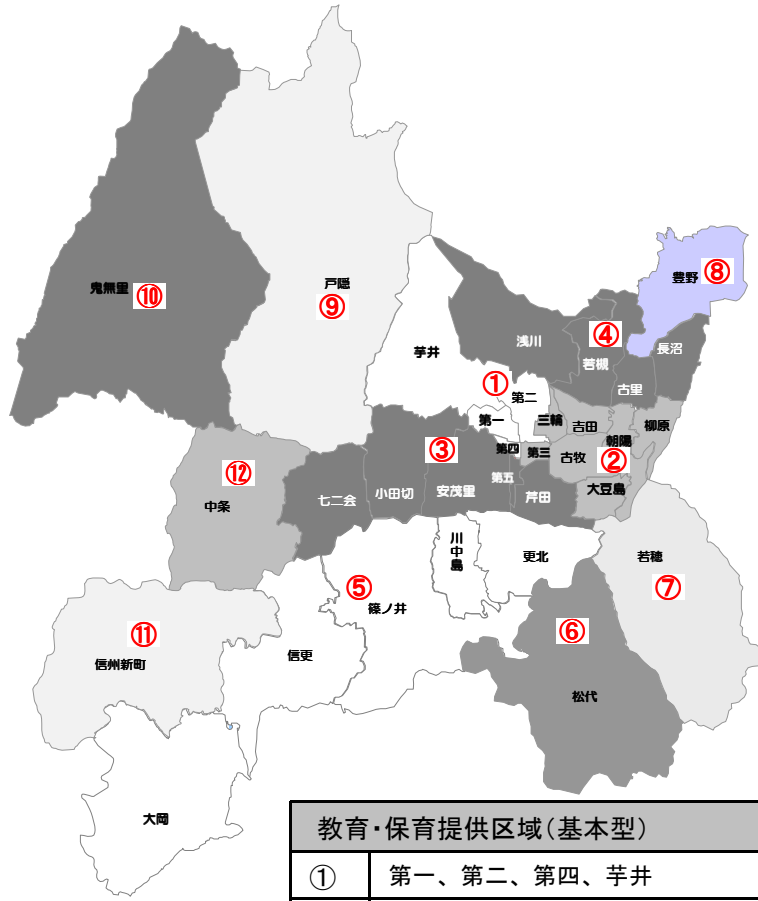
(2) 利用定員の拡大によって必要利用定員総数の確保を図る教育・保育提供区域

②、③、⑤、⑧、⑨及び④の各提供区域

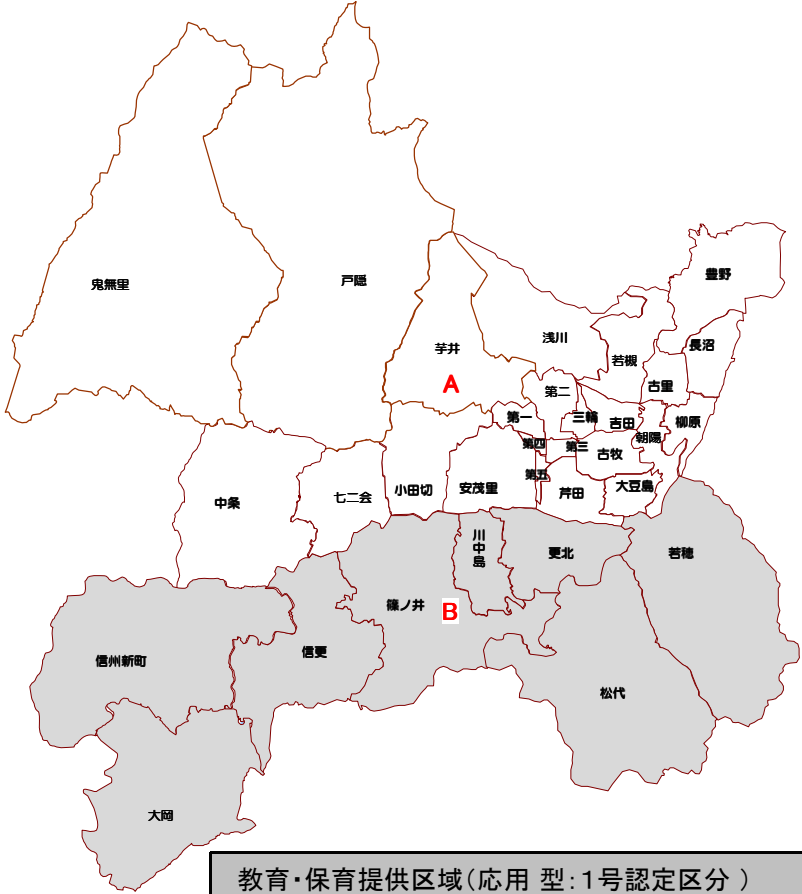
(3) 利用定員の拡大を図った上で、利用定員が不足する場合には、認定こども園への移行によって必要利用定員総数の確保を図る教育・保育提供区域

④の他、(2)の各提供区域

※認定こども園の拡大によっても不足する場合は、新たな教育・保育施設等を設置



教育・保育提供区域(基本型)			
①	第一、第二、第四、茅井		
②	第三、古牧、三輪、吉田、柳原、大豆島、朝陽		
③	第五、芹田、安茂里、小田切、七二会		
④	古里、浅川、若槻、長沼		
⑤	篠ノ井、川中島、更北、信更、大岡		
⑥	松代	⑦	若穂
⑧	豊野	⑨	戸隠
⑩	鬼無里	⑪	信州新町
⑫	中条		



教育・保育提供区域(応用型:1号認定区分)	
A	第一、第二、第三、第四、第五、芹田、古牧、三輪、吉田、古里、柳原、浅川、大豆島、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、茅井、七二会、豊野、戸隠、鬼無里、中条
B	篠ノ井、松代、若穂、川中島、更北、信更、大岡、信州新町

※以下にお示する「確保の内容」については、市民意見等の公募(パブリックコメント)の結果等により修正場合があります。

<長野市全域>

1号認定子ども(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定子どもを含む。)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	4,239	4,146	4,054	3,932	3,825
(1号認定)	3,020	2,955	2,889	2,802	2,726
(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定)	1,219	1,191	1,165	1,130	1,099
確保の内容 (b)	5,290	5,290	5,290	5,290	5,290
過不足 (b)-(a)	1,051	1,144	1,236	1,358	1,465

2号認定子ども(上記の2号認定子どもを除く。)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	5,139	5,033	4,931	4,785	4,663
確保の内容 (b)	6,218	6,218	6,218	6,218	6,218
過不足 (b)-(a)	1,079	1,185	1,287	1,433	1,555

3号認定

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	2,401	2,333	2,272	2,210	2,152
確保の内容 (b)	2,302	2,360	2,414	2,414	2,414
過不足 (b)-(a)	△99	27	142	204	262
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	564	547	535	521	507
確保の内容 (b)	446	501	553	553	553
過不足 (b)-(a)	△118	△46	18	32	46
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	2,965	2,880	2,807	2,731	2,659
確保の内容 (b)	2,748	2,861	2,967	2,967	2,967
過不足 (b)-(a)	△217	△19	160	236	308
保育利用率*	30.3%	32.5%	34.6%	35.5%	36.4%

※保育利用率...満3歳未満の子どもの数全体に占める、認定こども園、保育所又は地域型保育事業に係る法第19条第1項第3号に掲げる小学校就学前子どもに該当する満3歳未満の子どもの利用定員数の割合

1号認定(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定を含む。)

■ A提供区域

(第一 第二 第三 第四 第五 芹田 古牧 三輪 吉田 古里 柳原 浅川 大豆島 朝陽 若槻 長沼 安茂里 小田切 芋井 七二会 豊野 戸隠 鬼無里 中条)提供区域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	2,824	2,740	2,645	2,552	2,464
(1号認定)	2,058	1,997	1,927	1,859	1,795
(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定)	766	743	718	693	669
確保の内容 (b)	3,875	3,875	3,875	3,875	3,875
過不足 (b)-(a)	1,051	1,135	1,230	1,323	1,411

■ B提供区域

(篠ノ井 松代 若穂 川中島 更北 信更 大岡 信州新町)提供区域

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	1,415	1,406	1,409	1,380	1,361
(1号認定)	962	958	962	943	931
(幼児期の学校教育の利用希望が強い2号認定)	453	448	447	437	430
確保の内容 (b)	1,415	1,415	1,415	1,415	1,415
過不足 (b)-(a)	0	9	6	35	54

2号認定

■ ①提供区域

(第一 第二 第四 芋井)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	251	243	235	226	218
確保の内容 (b)	262	262	262	262	262
過不足 (b)-(a)	11	19	27	36	44

■ ②提供区域

(第三 古牧 三輪 吉田 柳原 大豆島 朝陽)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	1,266	1,227	1,185	1,143	1,104
確保の内容 (b)	1,692	1,692	1,692	1,692	1,692
過不足 (b)-(a)	426	465	507	549	588

■ ③提供区域

(第五 芹田 安茂里 小田切 七二会)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	570	553	534	515	497
確保の内容 (b)	731	731	731	731	731
過不足 (b)-(a)	161	178	197	216	234

■ ④提供区域

(古里 浅川 若槻 長沼)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	541	524	506	488	472
確保の内容 (b)	507	507	507	507	507
過不足 (b)-(a)	△34	△17	1	19	35

■ ⑤提供区域

(篠ノ井 川中島 更北 信更 大岡)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	1,771	1,769	1,778	1,747	1,728
確保の内容 (b)	2,014	2,014	2,014	2,014	2,014
過不足 (b)-(a)	243	245	236	267	286

■ ⑥提供区域

(松代)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	220	214	206	199	192
確保の内容 (b)	277	277	277	277	277
過不足 (b)-(a)	57	63	71	78	85

■ ⑦提供区域

(若穂)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	213	206	199	191	185
確保の内容 (b)	328	328	328	328	328
過不足 (b)-(a)	115	122	129	137	143

■ ⑧提供区域

(豊野)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	177	171	166	160	154
確保の内容 (b)	208	208	208	208	208
過不足 (b)-(a)	31	37	42	48	54

■ ⑨提供区域

(戸隠)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	48	46	45	42	42
確保の内容 (b)	69	69	69	69	69
過不足 (b)-(a)	21	23	24	27	27

■ ⑩提供区域

(鬼無里)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	15	14	13	12	12
確保の内容 (b)	21	21	21	21	21
過不足 (b)-(a)	6	7	8	9	9

■ ⑪提供区域

(信州新町)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	48	47	46	45	42
確保の内容 (b)	73	73	73	73	73
過不足 (b)-(a)	25	26	27	28	31

■ ⑫提供区域

(中条)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	19	19	18	17	17
確保の内容 (b)	36	36	36	36	36
過不足 (b)-(a)	17	17	18	19	19

3号認定

■ ①提供区域
(第一 第二 第四 芋井)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	73	71	68	66	64
確保の内容 (b)	121	121	121	121	121
過不足 (b)-(a)	48	50	53	55	57
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	19	18	17	17	16
確保の内容 (b)	26	26	26	26	26
過不足 (b)-(a)	7	8	9	9	10
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	92	89	85	83	80
確保の内容 (b)	147	147	147	147	147
過不足 (b)-(a)	55	58	62	64	67
保育利用率	36.7%	38.0%	39.4%	40.6%	41.8%

■ ②提供区域
(第三 古牧 三輪 吉田 柳原 大豆島 朝陽)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	735	709	685	662	641
確保の内容 (b)	616	651	685	685	685
過不足 (b)-(a)	△119	△58	0	23	44
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	160	154	149	145	141
確保の内容 (b)	130	140	149	149	149
過不足 (b)-(a)	△30	△14	0	4	8
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	895	863	834	807	782
確保の内容 (b)	746	791	834	834	834
過不足 (b)-(a)	△149	△72	0	27	52
保育利用率	28.5%	31.4%	34.2%	35.4%	36.4%

■ ③提供区域

(第五 芹田 安茂里 小田切 七二会)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	270	260	251	243	235
確保の内容 (b)	301	301	301	301	301
過不足 (b)-(a)	31	41	50	58	66
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	77	74	72	69	68
確保の内容 (b)	73	73	73	73	73
過不足 (b)-(a)	△4	△1	1	4	5
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	347	334	323	312	303
確保の内容 (b)	374	374	374	374	374
過不足 (b)-(a)	27	40	51	62	71
保育利用率	28.5%	29.5%	30.5%	31.6%	32.5%

■ ④提供区域

(古里 浅川 若槻 長沼)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	272	262	253	245	237
確保の内容 (b)	245	249	253	253	253
過不足 (b)-(a)	△27	△13	0	8	16
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	79	76	74	72	70
確保の内容 (b)	51	63	74	74	74
過不足 (b)-(a)	△28	△13	0	2	4
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	351	338	327	317	307
確保の内容 (b)	296	312	327	327	327
過不足 (b)-(a)	△55	△26	0	10	20
保育利用率	30.7%	33.5%	36.3%	37.5%	38.7%

■ ⑤提供区域

(篠ノ井 川中島 更北 信更 大岡)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	726	719	712	702	691
確保の内容 (b)	717	717	717	717	717
過不足 (b)-(a)	△9	△2	5	15	26
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	186	183	181	178	174
確保の内容 (b)	121	151	181	181	181
過不足 (b)-(a)	△65	△32	0	3	7
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	912	902	893	880	865
確保の内容 (b)	838	868	898	898	898
過不足 (b)-(a)	△74	△34	5	18	33
保育利用率	28.9%	30.3%	31.7%	32.1%	32.7%

■ ⑥提供区域

(松代)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	86	82	80	77	75
確保の内容 (b)	105	105	105	105	105
過不足 (b)-(a)	19	23	25	28	30
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	13	13	13	12	12
確保の内容 (b)	14	14	14	14	14
過不足 (b)-(a)	1	1	1	2	2
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	99	95	93	89	87
確保の内容 (b)	119	119	119	119	119
過不足 (b)-(a)	20	24	26	30	32
保育利用率	43.0%	44.6%	45.9%	47.6%	49.0%

■ ⑦提供区域

(若穂)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	105	101	97	94	92
確保の内容 (b)	106	106	106	106	106
過不足 (b)-(a)	1	5	9	12	14
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	10	10	10	9	9
確保の内容 (b)	11	11	11	11	11
過不足 (b)-(a)	1	1	1	2	2
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	115	111	107	103	101
確保の内容 (b)	117	117	117	117	117
過不足 (b)-(a)	2	6	10	14	16
保育利用率	48.3%	50.0%	52.0%	53.7%	54.9%

■ ⑧提供区域

(豊野)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	83	81	78	75	73
確保の内容 (b)	60	69	78	78	78
過不足 (b)-(a)	△23	△12	0	3	5
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	12	11	11	11	10
確保の内容 (b)	8	10	11	11	11
過不足 (b)-(a)	△4	△1	0	0	1
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	95	92	89	86	83
確保の内容 (b)	68	79	89	89	89
過不足 (b)-(a)	△27	△13	0	3	6
保育利用率	31.6%	38.2%	44.5%	46.1%	47.1%

■ ⑨提供区域

(戸隠)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	12	11	11	11	10
確保の内容 (b)	11	11	11	11	11
過不足 (b)-(a)	△1	0	0	0	1
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	5	5	5	5	4
確保の内容 (b)	3	4	5	5	5
過不足 (b)-(a)	△2	△1	0	0	1
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	17	16	16	16	14
確保の内容 (b)	14	15	16	16	16
過不足 (b)-(a)	△3	△1	0	0	2
保育利用率	31.8%	35.7%	39.0%	39.0%	42.1%

■ ⑩提供区域

(鬼無里)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	7	7	7	7	7
確保の内容 (b)	4	6	7	7	7
過不足 (b)-(a)	△3	△1	0	0	0
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	1	1	1	1	1
確保の内容 (b)	3	3	3	3	3
過不足 (b)-(a)	2	2	2	2	2
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	8	8	8	8	8
確保の内容 (b)	7	9	10	10	10
過不足 (b)-(a)	△1	1	2	2	2
保育利用率	50.0%	69.2%	76.9%	76.9%	76.9%

■ ⑪提供区域

(信州新町)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	18	17	17	16	16
確保の内容 (b)	10	14	17	17	17
過不足 (b)-(a)	△8	△3	0	1	1
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	0	0	0	0	0
確保の内容 (b)	3	3	3	3	3
過不足 (b)-(a)	3	3	3	3	3
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	18	17	17	16	16
確保の内容 (b)	13	17	20	20	20
過不足 (b)-(a)	△5	0	3	4	4
保育利用率	26.5%	36.2%	43.5%	45.5%	45.5%

■ ⑫提供区域

(中条)

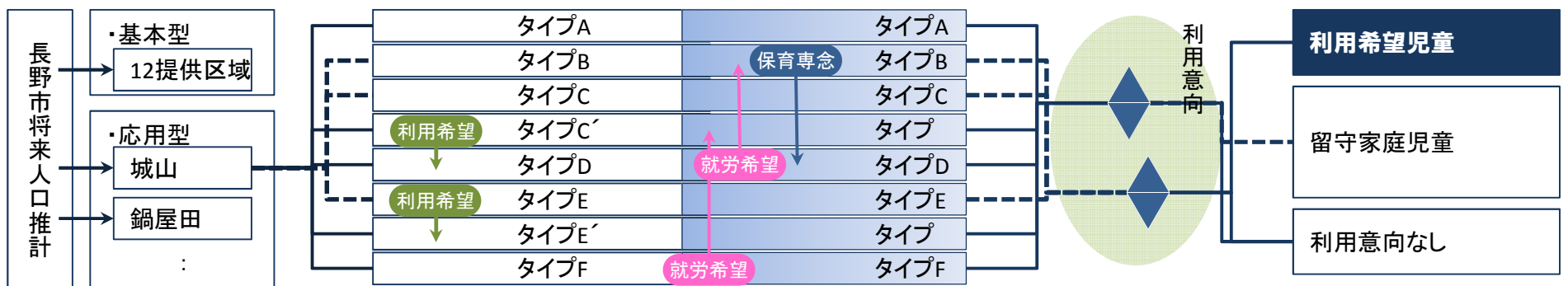
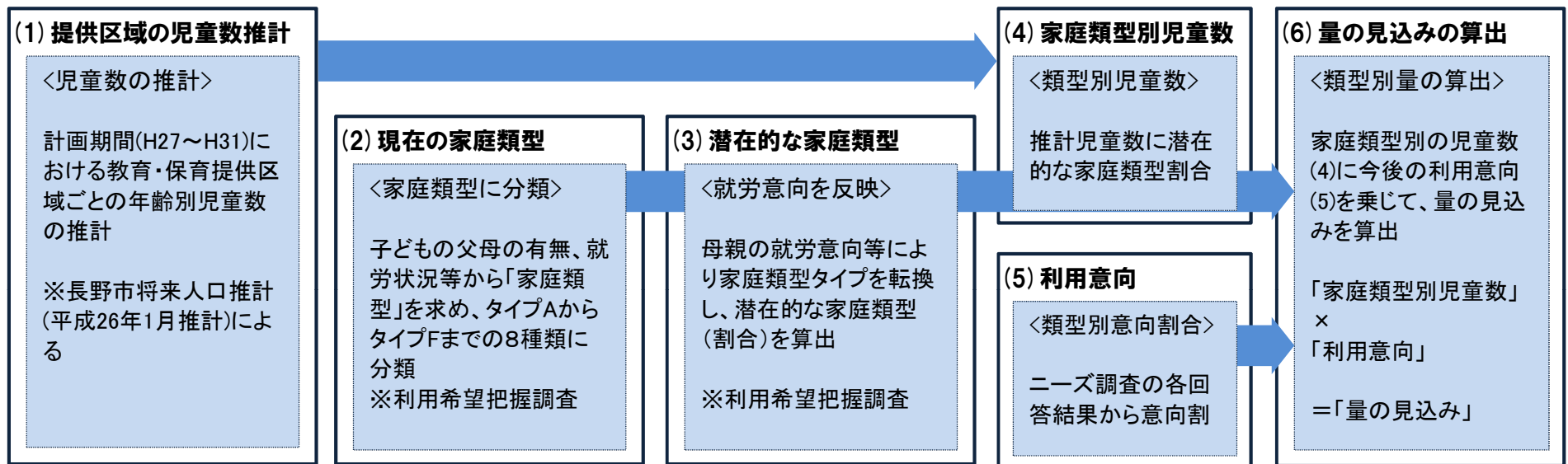
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
(2-1歳)					
必要利用定員総数 (a)	14	13	13	12	11
確保の内容 (b)	6	10	13	13	13
過不足 (b)-(a)	△8	△3	0	1	2
(0歳)					
必要利用定員総数 (a)	2	2	2	2	2
確保の内容 (b)	3	3	3	3	3
過不足 (b)-(a)	1	1	1	1	1
(3号認定 計)					
必要利用定員総数 (a)	16	15	15	14	13
確保の内容 (b)	9	13	16	16	16
過不足 (b)-(a)	△7	△2	1	2	3
保育利用率	34.6%	52.0%	64.0%	66.7%	69.6%

放課後子ども総合プランの量の見込み

平成26年7月に策定された「放課後子ども総合プラン」に基づいた、放課後子供教室の目標事業量及び整備計画、放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)及び放課後子供教室の一体的な実施に関する方策等の取組等について、市町村行動計画(次世代育成支援対策推進法)に盛り込むこととされました。

市町村行動計画は、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定可能であることを踏まえ、留守家庭児童を対象とした放課後児童クラブに、放課後子供教室の対象となる利用希望児童を加えて(仮称)長野市子ども・子育て支援事業計画に位置づけることとしたので、改めて、計画期間中の利用希望児童の量の見込みを算出するものです。

<参考>「量の見込み」算出の手順



放課後子ども総合プランの提供体制の確保の内容及び実施時期の考え方

①確保の内容

放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施に当たり、現在の児童館・児童センター及び校内教室を活用するとともに、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子供教室の整備を進めることにより提供体制を確保することとします。

②実施時期

- (1) 留守家庭児童については、平成29年度までに提供体制を整えることとします。
- (2) 利用希望児童については、留守家庭児童の提供体制が整った校区から、順次、校内教室を活用し、平成31年度までに提供体制を整えることとします。

放課後子ども総合プランの確保の方策

※以下にお示しする「確保の内容」については、市民意見等の公募(パブリックコメント)の結果等により修正する場合があります。

<長野市全体>

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
必要利用定員総数 (a)	9,723	9,574	9,481	9,394	9,197
留守家庭児童	7,463	7,350	7,281	7,211	7,057
利用希望児童	2,260	2,224	2,200	2,183	2,140
確保の内容 (b)	9,520	10,108	10,422	11,112	11,532
過不足 (b)-(a)	△203	534	941	1,718	2,335

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
城山	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	215	208	206	203	199
留守家庭児童	165	160	158	155	153
利用希望児童	50	48	48	48	46
確保の内容 (b)	200	200	200	200	200
過不足 (b)-(a)	△15	△8	△6	△3	1
鍋屋田					
必要利用定員総数 (a)	116	112	113	111	113
留守家庭児童	89	86	87	86	86
利用希望児童	27	26	26	25	27
確保の内容 (b)	146	146	146	146	146
過不足 (b)-(a)	30	34	33	35	33
加茂					
必要利用定員総数 (a)	98	98	91	87	84
留守家庭児童	75	76	69	66	65
利用希望児童	23	22	22	21	19
確保の内容 (b)	156	156	156	156	156
過不足 (b)-(a)	58	58	65	69	72
山王	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	110	110	117	115	122
留守家庭児童	84	84	90	89	94
利用希望児童	26	26	27	26	28
確保の内容 (b)	111	111	111	146	146
過不足 (b)-(a)	1	1	△6	31	24
芹田	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	333	340	334	339	340
留守家庭児童	256	262	256	260	261
利用希望児童	77	78	78	79	79
確保の内容 (b)	312	312	312	312	347
過不足 (b)-(a)	△21	△28	△22	△27	7

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
古牧	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	333	344	352	370	379
留守家庭児童	256	264	271	284	290
利用希望児童	77	80	81	86	89
確保の内容 (b)	198	233	303	383	383
過不足 (b)-(a)	△135	△111	△49	13	4
緑ヶ丘	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	308	304	308	317	330
留守家庭児童	236	233	237	243	253
利用希望児童	72	71	71	74	77
確保の内容 (b)	223	258	258	338	338
過不足 (b)-(a)	△85	△46	△50	21	8
三輪	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	216	214	219	217	212
留守家庭児童	165	165	168	166	163
利用希望児童	51	49	51	51	49
確保の内容 (b)	218	218	218	218	218
過不足 (b)-(a)	2	4	△1	1	6
吉田	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	391	382	389	377	360
留守家庭児童	299	294	298	289	275
利用希望児童	92	88	91	88	85
確保の内容 (b)	118	295	330	330	365
過不足 (b)-(a)	△273	△87	△59	△47	5
裾花	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	344	326	309	296	287
留守家庭児童	264	250	237	227	220
利用希望児童	80	76	72	69	67
確保の内容 (b)	241	276	276	276	311
過不足 (b)-(a)	△103	△50	△33	△20	24

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
城東					
必要利用定員総数 (a)	190	179	164	161	152
留守家庭児童	146	137	126	124	117
利用希望児童	44	42	38	37	35
確保の内容 (b)	206	206	206	206	206
過不足 (b)-(a)	16	27	42	45	54
湯谷 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	313	293	279	274	258
留守家庭児童	240	225	214	210	198
利用希望児童	73	68	65	64	60
確保の内容 (b)	240	240	240	240	275
過不足 (b)-(a)	△73	△53	△39	△34	17
南部 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	312	316	323	327	318
留守家庭児童	240	242	248	252	244
利用希望児童	72	74	75	75	74
確保の内容 (b)	222	257	257	337	337
過不足 (b)-(a)	△90	△59	△66	10	19
大豆島					
必要利用定員総数 (a)	380	383	381	385	369
留守家庭児童	292	294	293	295	283
利用希望児童	88	89	88	90	86
確保の内容 (b)	457	457	457	457	457
過不足 (b)-(a)	77	74	76	72	88
朝陽 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	368	373	376	385	383
留守家庭児童	282	286	289	295	293
利用希望児童	86	87	87	90	90
確保の内容 (b)	230	230	334	414	414
過不足 (b)-(a)	△138	△143	△42	29	31

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
柳原	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	198	202	209	209	214
留守家庭児童	152	155	161	161	164
利用希望児童	46	47	48	48	50
確保の内容 (b)	187	187	187	187	222
過不足 (b)-(a)	△11	△15	△22	△22	8
長沼	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	47	47	47	48	44
留守家庭児童	36	36	37	37	34
利用希望児童	11	11	10	11	10
確保の内容 (b)	111	111	111	111	111
過不足 (b)-(a)	64	64	64	63	67
古里	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	310	306	303	296	304
留守家庭児童	238	235	232	227	233
利用希望児童	72	71	71	69	71
確保の内容 (b)	212	247	247	282	317
過不足 (b)-(a)	△98	△59	△56	△14	13
若槻	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	207	197	194	194	193
留守家庭児童	159	152	148	149	148
利用希望児童	48	45	46	45	45
確保の内容 (b)	177	177	177	177	212
過不足 (b)-(a)	△30	△20	△17	△17	19
徳間	(留守家庭児童については充足)				
必要利用定員総数 (a)	296	287	287	281	272
留守家庭児童	227	220	221	215	209
利用希望児童	69	67	66	66	63
確保の内容 (b)	186	221	221	256	291
過不足 (b)-(a)	△110	△66	△66	△25	19

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
浅川					
必要利用定員総数 (a)	156	159	154	150	140
留守家庭児童	120	122	118	115	107
利用希望児童	36	37	36	35	33
確保の内容 (b)	263	263	263	263	263
過不足 (b)-(a)	107	104	109	113	123
芋井					
必要利用定員総数 (a)	10	11	12	11	10
留守家庭児童	8	8	10	8	8
利用希望児童	2	3	2	3	2
確保の内容 (b)	143	143	143	143	143
過不足 (b)-(a)	133	132	131	132	133
安茂里					
必要利用定員総数 (a)	159	149	155	147	148
留守家庭児童	122	115	119	113	114
利用希望児童	37	34	36	34	34
確保の内容 (b)	170	170	205	205	205
過不足 (b)-(a)	11	21	50	58	57
松ヶ丘					
必要利用定員総数 (a)	145	148	144	136	130
留守家庭児童	112	113	111	105	99
利用希望児童	33	35	33	31	31
確保の内容 (b)	158	158	158	158	158
過不足 (b)-(a)	13	10	14	22	28
通明 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	320	320	322	335	320
留守家庭児童	246	246	247	257	245
利用希望児童	74	74	75	78	75
確保の内容 (b)	307	307	307	307	342
過不足 (b)-(a)	△13	△13	△15	△28	22

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
篠ノ井東					
必要利用定員総数 (a)	183	198	208	231	256
留守家庭児童	141	153	160	179	198
利用希望児童	42	45	48	52	58
確保の内容 (b)	180	180	215	295	295
過不足 (b)-(a)	△3	△18	7	64	39
篠ノ井西 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	416	402	389	370	359
留守家庭児童	319	309	298	284	275
利用希望児童	97	93	91	86	84
確保の内容 (b)	271	306	306	341	376
過不足 (b)-(a)	△145	△96	△83	△29	17
共和					
必要利用定員総数 (a)	177	178	181	176	174
留守家庭児童	136	136	139	135	133
利用希望児童	41	42	42	41	41
確保の内容 (b)	281	281	281	281	281
過不足 (b)-(a)	104	103	100	105	107
信里					
必要利用定員総数 (a)	27	23	21	20	16
留守家庭児童	21	18	16	16	12
利用希望児童	6	5	5	4	4
確保の内容 (b)	30	30	30	30	30
過不足 (b)-(a)	3	7	9	10	14
塩崎					
必要利用定員総数 (a)	141	135	131	130	124
留守家庭児童	108	104	101	100	94
利用希望児童	33	31	30	30	30
確保の内容 (b)	166	166	166	166	166
過不足 (b)-(a)	25	31	35	36	42

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
松代					
必要利用定員総数 (a)	129	127	113	114	105
留守家庭児童	99	97	87	87	81
利用希望児童	30	30	26	27	24
確保の内容 (b)	229	229	229	229	229
過不足 (b)-(a)	100	102	116	115	124
清野					
必要利用定員総数 (a)	23	25	23	23	22
留守家庭児童	18	19	18	18	18
利用希望児童	5	6	5	5	4
確保の内容 (b)	45	45	45	45	45
過不足 (b)-(a)	22	20	22	22	23
西条					
必要利用定員総数 (a)	33	32	31	36	35
留守家庭児童	26	24	24	27	27
利用希望児童	7	8	7	9	8
確保の内容 (b)	60	60	60	60	60
過不足 (b)-(a)	27	28	29	24	25
豊栄					
必要利用定員総数 (a)	32	32	33	31	33
留守家庭児童	25	24	26	24	26
利用希望児童	7	8	7	7	7
確保の内容 (b)	98	98	98	98	98
過不足 (b)-(a)	66	66	65	67	65
東条					
必要利用定員総数 (a)	92	90	83	76	69
留守家庭児童	70	69	64	58	53
利用希望児童	22	21	19	18	16
確保の内容 (b)	223	223	223	223	223
過不足 (b)-(a)	131	133	140	147	154

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
寺尾					
必要利用定員総数 (a)	56	50	49	45	39
留守家庭児童	43	39	37	35	31
利用希望児童	13	11	12	10	8
確保の内容 (b)	101	101	101	101	101
過不足 (b)-(a)	45	51	52	56	62
綿内 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	207	191	181	165	147
留守家庭児童	159	147	139	126	112
利用希望児童	48	44	42	39	35
確保の内容 (b)	162	162	162	162	162
過不足 (b)-(a)	△45	△29	△19	△3	15
川田 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	74	74	73	68	63
留守家庭児童	57	57	56	52	49
利用希望児童	17	17	17	16	14
確保の内容 (b)	72	72	72	72	72
過不足 (b)-(a)	△2	△2	△1	4	9
保科					
必要利用定員総数 (a)	60	57	56	54	53
留守家庭児童	46	44	43	41	41
利用希望児童	14	13	13	13	12
確保の内容 (b)	94	94	94	94	94
過不足 (b)-(a)	34	37	38	40	41
昭和 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	351	347	332	327	315
留守家庭児童	269	265	255	252	242
利用希望児童	82	82	77	75	73
確保の内容 (b)	218	314	314	314	349
過不足 (b)-(a)	△133	△33	△18	△13	34

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
川中島 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	298	296	296	283	269
留守家庭児童	228	227	227	218	206
利用希望児童	70	69	69	65	63
確保の内容 (b)	202	237	237	272	272
過不足 (b)-(a)	△96	△59	△59	△11	3
青木島					
必要利用定員総数 (a)	278	260	259	260	253
留守家庭児童	213	199	200	200	195
利用希望児童	65	61	59	60	58
確保の内容 (b)	298	298	298	298	298
過不足 (b)-(a)	20	38	39	38	45
下水鉋 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	372	381	383	389	376
留守家庭児童	285	292	293	299	288
利用希望児童	87	89	90	90	88
確保の内容 (b)	242	277	312	392	392
過不足 (b)-(a)	△130	△104	△71	3	16
三本柳 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	374	366	365	368	374
留守家庭児童	287	281	280	283	286
利用希望児童	87	85	85	85	88
確保の内容 (b)	333	333	333	368	403
過不足 (b)-(a)	△41	△33	△32	0	29
真島					
必要利用定員総数 (a)	61	59	56	51	47
留守家庭児童	47	45	43	39	36
利用希望児童	14	14	13	12	11
確保の内容 (b)	160	160	160	160	160
過不足 (b)-(a)	99	101	104	109	113

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
七二会					
必要利用定員総数 (a)	26	24	21	19	15
留守家庭児童	20	18	16	15	11
利用希望児童	6	6	5	4	4
確保の内容 (b)	64	64	64	64	64
過不足 (b)-(a)	38	40	43	45	49
信田					
必要利用定員総数 (a)	13	13	13	12	11
留守家庭児童	10	10	10	10	8
利用希望児童	3	3	3	2	3
確保の内容 (b)	75	75	75	75	75
過不足 (b)-(a)	62	62	62	63	64
更府					
必要利用定員総数 (a)	10	8	7	8	6
留守家庭児童	8	6	6	6	5
利用希望児童	2	2	1	2	1
確保の内容 (b)	55	55	55	55	55
過不足 (b)-(a)	45	47	48	47	49
豊野西					
必要利用定員総数 (a)	153	149	149	142	138
留守家庭児童	118	115	114	108	106
利用希望児童	35	34	35	34	32
確保の内容 (b)	219	219	219	219	219
過不足 (b)-(a)	66	70	70	77	81
豊野東					
必要利用定員総数 (a)	93	91	89	87	88
留守家庭児童	71	70	68	66	68
利用希望児童	22	21	21	21	20
確保の内容 (b)	197	197	197	197	197
過不足 (b)-(a)	104	106	108	110	109

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
戸隠 (留守家庭児童については充足)					
必要利用定員総数 (a)	54	51	52	47	44
留守家庭児童	42	39	40	36	34
利用希望児童	12	12	12	11	10
確保の内容 (b)	44	44	44	44	44
過不足 (b)-(a)	△10	△7	△8	△3	0
鬼無里					
必要利用定員総数 (a)	16	13	13	13	13
留守家庭児童	13	10	10	10	10
利用希望児童	3	3	3	3	3
確保の内容 (b)	38	38	38	38	38
過不足 (b)-(a)	22	25	25	25	25
大岡					
必要利用定員総数 (a)	10	7	6	4	2
留守家庭児童	8	6	5	3	2
利用希望児童	2	1	1	1	0
確保の内容 (b)	26	26	26	26	26
過不足 (b)-(a)	16	19	20	22	24
信州新町					
必要利用定員総数 (a)	58	57	50	45	44
留守家庭児童	44	44	38	34	34
利用希望児童	14	13	12	11	10
確保の内容 (b)	84	84	84	84	84
過不足 (b)-(a)	26	27	34	39	40
中条					
必要利用定員総数 (a)	31	30	30	29	26
留守家庭児童	23	23	23	22	20
利用希望児童	8	7	7	7	6
確保の内容 (b)	61	61	61	61	61
過不足 (b)-(a)	30	31	31	32	35